

平成 29 年 3 月 13 日

秋田県建設部 河川砂防課

国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

第3回 秋田焼山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会

議 事 要 旨

1. 検討会の概要

日 時:平成 28 年 9 月 15 日(木)13:30～16:00

場 所:仙北市田沢湖総合開発センター

出席者:(学識経験者)井良沢委員、大場委員、林委員、檜垣委員、三浦委員
(専門機関、行政機関)ほか 12 委員

2. 検討概要

(1) 議事内容

- 1) 前回議事録の確認と指摘事項への対応
- 2) 対象とするシナリオケースの抽出
- 3) 対策の前提条件の検討
- 4) 対策方針の設定
- 5) 今後のスケジュールについて

3. 議事概要

委員からの主な意見等は次のとおり。

1) 前回議事録の確認と指摘事項への対応

- ・ 秋田焼山における実績は極めて小規模とは言え、現在の火口噴出型泥流の想定は、規模が小さく、もう少し大規模な現象が発生する可能性がある。泥流の実績は残りにくい現象であるため、ハザードマップ作成時には、火山泥流があり得るときちゃんと明記し、情報を伝えることが重要である。
- ・ (火山噴火緊急減災対策砂防計画では、)「土石流共通型」の記載でよいが、想定規模は土石流共通型とする一方で、さらに規模の大きい火口噴出型泥流の可能性もあるということを必ず踏まえ報告書にも記載すること。
- ・ 中和処理施設が被災した際の想定は、今後の検討で減災砂防計画全体像がはっきりすることから、砂防としては直接対象として扱わない方針として現時点では、このかたちにしておいた方がよいと思う。

2) 対象とするシナリオケースの抽出

- ・ 泥流と土石流共通案は、影響範囲としては異論ないが、到達距離など現象の違いによる相違点を整理すること。

3) 対策の前提条件の検討

①対策開始及び中止のタイミング

- ・ 「対策開始及び中止のタイミング」における秋田焼山の条件について、御嶽山は火山性微動が 9/11 に確認されていることから、前兆現象がないわけではなく、前兆現象が捉えられることなく噴火する可能性があるということが認識として正しい。（秋田焼山についても最後の噴火である）1997 年当時の観測網では捉えられなかったが、今後は、把握する可能性もあることも踏まえること。
- ・ 「中止のタイミング」の中止とは、逃げる意味か資機材を片付けて撤退なのか明確にすること。また、数時間で速やかに撤退できる体制が必要である。
- ・ 降雨での対応は、中止ではなく一時中断という表現でよい。

②対策可能期間

- ・ 安全確保の方策として、気象庁とのホットラインを確保するなどソフト対策も検討することが望ましい。
- ・ 最大の対応可能期間だけでなく、最低期間として 1 週間や 1 ヶ月後で段階的な計画を立案出来ると良い。

③対策実施箇所

- ・ 除石に関して、既存不適格の堰堤の安定性を損なう可能性がある。施設の安定性に関して今後検討していくことが望ましい。
- ・ （緊急時の調査に）UAV の利用や LP の利用が地形の把握に有効であることから、最新の調査観測機器について整理できるとよい。
- ・ 緊急除石は、箇所によってアクセスの問題がある。場合によっては、道路設置などの追加対策が必要となるため、下流での導流堤対策を検討するのが望ましい。

4) 対策の前提条件の検討

- ・ 特に意見無し

2) 今後のスケジュールについて

- ・ 次回以降の予定について事務局から説明した。
- ・ 第 4 回検討委員会での議事の検討方針について質問があった。